

北海道告示第10549号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

令和6年3月29日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 (1) 施行者の名称
木古内町
- (2) 都市計画事業の種類及び名称
木古内都市計画下水道 木古内公共下水道
- (3) 事業施行期間
平成12年7月28日から令和11年3月31日まで
- (4) 事業地
 - ア 収用の部分
変更無し
 - イ 使用の部分
平成12年北海道告示第1292号、平成16年北海道告示第10876号、平成21年北海道告示第10353号、平成25年北海道告示第10267号、平成29年北海道告示第10314号及び平成31年北海道告示第10400号の事業地のうち、木古内町字本町において事業地を変更する